

## 平成30年度 第1回 門真市子ども・子育て会議 議事録

日 時：平成30年10月15日（月）午後2時00分～午後3時30分

場 所：門真市役所本館2階 大会議室

出席者：合田 誠、須河内 貢、五十野 文子、吉兼 和彦、山根 保、上村 梨恵、山元 真紀、  
水井 直美、林 孝俊、東口 房正、邨橋 雅広、内藤 弘子、黒石 美保子、小西 健

事務局：こども部 内田部長、坂本次長

こども政策課 田代課長、山中課長補佐、香山係員、高橋係員、山本係員

子育て支援課 寺西課長

保育幼稚園課 花城課長

傍聴者：1名

議 題：1. 部会の審議経過報告について

2. 門真市子ども・子育て支援事業計画における各施策の実施状況について

3. (仮称)第2期門真市子ども・子育て支援事業計画の策定について

4. その他

### 議事録

(事務局)

それでは定刻になりましたので、ただいまから平成30年度第1回門真市子ども・子育て会議を開催させていただきます。本日は何かとご多忙の中ご出席いただきましてありがとうございます。本日は、委員19名の中14名のご出席をいただき、過半数の出席をいただいておりますので、本会議は成立しております。また、本日1名の方が傍聴にお越しいただいておりますのであわせてご報告させていただきます。続きまして、本日の資料確認をさせていただきます。

### ○配布資料の確認

(事務局)

それではここで今年度より新たに委嘱させていただいております新任委員の方を1名ご紹介させていただきます。委員名簿をご覧ください。子育て関係事業の実施に関係ある者というたしまして、智鳥保育園にて実施されている、地域子育て支援センターより、山下様でございます。なお、本日はご都合が悪く欠席されています。

それでは、これ以降の議事進行については委員長にお願いしたいと思います。委員長、よろしくお願ひいたします。

(合田委員長)

昨年度3月以来の会議になるかと思っておりますけれども、第1回の子ども・子育て会議ということでまた皆様方の活発なご意見をいただけたらと思っておりますのでよろしくお願いいたします。それでは議事次第に沿って進めさせていただきたいと思っております。まず議題1「部会の審議経過報告」について事務局から説明よろしくお願ひいたします

(事務局)

それでは、議題1「部会の審議経過報告について」、資料1をご覧ください。

議題1につきましては、今年の7月11日に第1回及び9月3日に第2回を開催いたしました、「門真市子ども・子育て会議就学前教育・保育部会」での審議経過について、ご説明させていただきます。

資料1では、部会での審議内容、委員からの主な意見及び審議結果についてまとめております。第1回、第2回ともに、主な議題といたしましては、新たに開園した小規模保育事業の利用定員の設定についてでありました。

まず、7月11日に開催いたしました、第1回部会におきましては、8月1日より幸福町にて新たに開園した「柳町園ブリスガーデン」について、また、9月3日に開催した第2回部会におきましては、10月1日より宮野町にて新たに開園した「えがお保育園」について、利用定員の設定をご審議いただきました。

また、委員からの主な意見、質問といたしましては、第2回において、全国的な保育士不足に関連して、門真市における保育士確保に係る取組みについてのご質問や、来年10月からの無償化に係るご意見、また、新たに開園する小規模保育事業における保育士の確保状況についてのご質問などをいただきましたが、審議結果といたしましては、新たな利用定員の設定について、2園とも、ご承認いただいたものであります。

また、第1回部会の際にも触れさせていただきましたが、今年の8月に市内の各施設に向けて実施させていただきました意向調査の結果、施設整備を希望いただいていた事業者様において、計画の変更が生じていることがわかりました。

そのため、以前よりこの会議にてご意見いただいておりますように、新規施設の整備について、まずは既存の事業者様に対し、再度、意向の確認をさせていただきたいと考えております。またそれでもなお、計画上予定していた定員確保数を満たすことができない場合は、新規事業者による新規施設の整備を視野に入れながら、保育定員の確保を進めてまいります。新規事業者の募集をする場合には、再度、部会やこの会議にてご報告させていただきます。

議題1についての説明は、以上でございます。

(合田委員長)

ただいま事務局より、第1回、第2回の部会での審議経過について報告がありました。

今年8月1日及び10月1日から開園した小規模保育事業2園の利用定員の設定について審議いたしました。

ただいまの事務局の説明に何かご意見やご質問はございますでしょうか。

2園がスタートするという事で、また事務局の方はいろいろその後の調査をやっているかと思いますが、今のところ問題なくスムーズにいったいっているのではないかなと思っています。

特に質問等なければ次の議題2、「門真市子ども・子育て支援事業計画における各施策の実施状況」について事務局より説明をお願いします。

(事務局)

それでは、議題2についてご説明いたします。

この会議におきましては、「門真市子ども・子育て支援事業計画」の進行管理を行うことと

されております。そのため、計画に掲げる各施策について、実施状況の調査を行い、その結果として、取組内容や評価、今後の方向性などについて、資料2及び資料3にまとめさせていただきます。

まず、資料2についてご説明させていただきます。資料2は、幼児期の教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の29年度及び30年度4月から8月における実施状況について、具体的な実績値と今後の方向性をお示ししたものであります。

また、資料2の2ページの「2 利用者支援事業」から9ページの「12 放課後児童健全育成事業」までの事業内容については、参考資料2の「地域子ども・子育て支援事業に係る各事業の概要」をご参照願います。

はじめに、1ページの「1 幼児期の教育・保育」についてでございます。

実施状況につきましては、29年度は3月1日時点、30年度は8月1日時点の状況をお示ししております。

1号につきましては、※に記載しておりますとおり、1号認定数と就園奨励費の申請者数の合計を記載しております。こちらは実際の利用児童数より、確保数が上回っておりますので、不足は生じておりません。一方、2・3号認定においては、確保数を上回る利用があり、年々減少はしているものの、年度末に近づくにつれ、待機児童が発生している状況でございます。

そのため、今後の方向性といたしましては、議題1で少し触れさせていただきましたが、待機児童の解消に向け、引き続き、既存事業者による定員拡充を進めるとともに、計画の確保方策に基づいた、保育定員確保の状況を踏まえながら、既存事業者、また、新規事業者による新規施設を検討しつつ、定員拡充を進めてまいりたいと考えております。

次に、2ページの「2 利用者支援事業」についてでございます。

計画の確保方策の数といたしましては、2か所としております。

実施状況といたしましても、これまで市役所の窓口にて実施してきた特定型、いわゆる「保育コンシェルジュ」に加え、保健福祉センターにて母子保健型を開始したことで、29年度より2か所となっております。

今後の方向性としましては、これらの類型に加えて、保健福祉センターにて実施予定の子育て世代包括支援センターにて基本型を導入し、利用者支援事業の連携体制を構築していくこととしております。

次に、「3 地域子育て支援拠点事業」についてでございます。

現在、市内2か所において実施しております。29年度の利用状況としては、17,651人となっており、27・28年度と同程度の数で推移しております。

29年度の計画の量の見込みと比べますと、大きなかい離が見られますが、これにつきましては、昨年度に見直しを行っております。

今後の方向性としましては、現在開設している地域子育て支援センターを平成30年度までとし、北部地域の拠点施設として、平成31年度、新たな地域子育て支援センターを開設予定としております。

次に、3ページの「4 妊婦健康診査」についてでございます。

29年度の実施体制といたしましては、確保方策に記載と同様の内容にて、健診を受けるこ

との出来る体制が確保されており、利用状況としましては、9,567人となっています。また、30年度につきましては、引き続き同じ実施体制を確保するとともに、検診受診料の公費負担額を増額しています。

今後の方向性として、妊娠が判明した際には、速やかに届出をし、適切に健診を受診していただけるよう、事業の更なる周知・啓発に努めていくこととしています。

次に、4ページの「5 乳児家庭全戸訪問事業（こんにちは赤ちゃん訪問事業）」についてでございます。

29年度の実施体制といたしましては、約9人の訪問員により対象家庭への訪問を実施しており、委託先としては、確保方策と同様となっております。利用状況としましては、802人となっております。また、この事業につきましては、30年度より、「子育て支援課」から「健康増進課」へ移管され、今年度につきましては、訪問員の他に、必要に応じて助産師、保健師による訪問が実施されています。

今後の方向性として、妊娠届出時の全数面接や、産後2週間の電話フォローにより得られた情報との確実な連携のもと、より適切な訪問支援体制の構築に努めることとしています。

次に、5ページの「6 養育支援訪問事業」についてでございます。

実施体制としましては、8人で訪問を行っており、29年度については、量の見込みを6人としているところ、2人の利用となっており、例年と比べましても数が減少しておりますので、今後の方向性として、対象者の要望に即した柔軟な支援方法を構築するとともに、国の動向も踏まえながら、養育支援訪問事業の在り方を検討していくこととしています。

次に、6ページの「7 子育て短期支援事業（ショートステイ・トワイライトステイ）」についてでございます。この事業につきましては、現在、実施していないため、利用状況としての数はございません。実績として、相談件数についても少ないことから、現在、事業実施には至っておりませんが、今後につきましては、利用ニーズを見極めながら、引き続き、必要性について検討いくこととしております。

次に、「8 子育て援助活動支援事業（ファミリー・サポート・センター事業）」についてでございます。29年度の利用状況といたしましては、794人となっております。また、29年度には、依頼会員の資格基準を「小学校低学年までの子どもを持つ市民」から「小学生までの子を持つ市民」に拡充しております。今後につきましても引き続き、依頼会員のニーズを踏まえた制度の見直しを行うとともに、依頼会員のニーズに対応していくため、協力会員数の増加をめざし、周知方法等を検討していくこととしております。

次に、7ページの「9 一時預かり事業」についてでございます。

まず、幼稚園、保育所と分けて記載しておりますが、幼稚園としては、※1に記載しておりますとおり、私学助成の私立幼稚園による預かり保育及び、幼稚園の在園児を対象とした、一時預かり（幼稚園型）の利用人数の合計としております。また保育所としては、※2のとおり、幼稚園の在園児を対象とした一時預かり以外の、一般型の一時預かりの利用人数としております。大変申し訳ございませんが、※5・6としておりますとおり、29・30年度の私学助成の私立幼稚園による預かり保育の数は未集計のため、29年度の実施状況としましては、幼稚園型一時預かり事業の実績のみを記載しており、8,937人となっております。また、保育

所等での、一般型の一時預かりの状況としましては、5,282人となっております。今後におきましても、引き続き保育所及び認定こども園において一時預かり（一般型）を実施するとともに、認定こども園や施設型給付の幼稚園の在園児を対象にした幼稚園型の一時預かりについても、引き続き実施体制を確保することで、保護者の多様なニーズに対応していくこととしております。

次に、8ページの「10 時間外保育事業」についてでございます。

29年度の実施状況といたしましては、北部538人、南部374人、合計912人となっております。保育定員自体が増加してきていることから、利用者数は年々増加しており、計画の数より多くの利用実態がございますが、こちらにつきましても、昨年度の中間見直しの際に、数の見直しを行っております。今後につきましても引き続き、保育所・認定こども園・小規模保育事業において、保育時間の延長が必要な子どもの保育を実施できる体制を継続していくこととしております。

次に、9ページの「11 病児・病後児保育事業」についてでございます。

29年度から、北部の病児保育室に加え、南部地域に新たに、病後児保育室が開設されています。利用状況といたしましては、884人となっております。計画の数よりは少ないものの、例年に比べますと多い数字となっております。今後につきましても、引き続き、本事業が利用しやすい環境を構築するとともに、新たな実施に向け検討を進め、働きながら子育てのしやすいまちづくりの実現を図っていくこととしております。

最後に、「12 放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）」についてでございます。実施状況といたしましては、各年度5/1時点の登録児童数を記載しており、29年度は1,570人、30年度については計画の中間見直しを行っており、計画の1,592人に対し、1,560人となっております。また、実施クラブによっては、例年待機児童が発生しているところがございますが、平成30年4月1日時点につきましても、待機児童は解消されています。今後につきましても、学校教室の活用など待機児童が発生しないよう受入体制を確保していくこととしております。

資料2の説明としましては、以上となります。

続きまして、資料3の説明に移らせていただきます。

資料3に関しましては、計画に掲げる個別施策について、29年度の取組内容、評価等、30年度8月までの取組内容や今後の方向性について、各事業の状況をまとめております。表紙をめくっていただいた裏面には、29年度に拡充、変更、完了等、変化のあった主な事業について、抜き出しております。

資料2でも触れさせていただいた事業もございますが、その他といたしましては、1点目、個別施策「教育・保育施設の環境整備」といたしまして、公立保育園の耐震化に向けた取り組みが進められております。

次に、2点目に記載している、個別施策「公立施設のあり方の検討」として、27年度から進めてまいりました、門真市立砂子みなみこども園の整備が29年度で完了し、平成30年4月からの開園を迎えております。

次に、3点目、個別施策「就学前教育・保育カリキュラムの作成」としまして、策定に向け検討委員会等にて審議してまいりました、「就学前教育・保育共通カリキュラム」について、

29年度、最終答申を受け、策定が完了しております。

次に、4点目から7点目までは先程の説明と同様となります。

最後、一番下に記載しておりますが、個別施策「こども医療費助成事業」といたしまして、従来、通院小学校6年生末、入院中学校3年生末までを対象としていたところを、29年10月より、通院入院ともに、18歳の誕生日以後の最初の3月31日までの児童へと対象を拡大しております。

その他の事業としましても、計画における基本目標、基本施策に紐づく、個別施策として、各課において取り組まれており、次ページ以降、取り組み内容、実績、評価等、細かくまとめさせていただいておりますので、ご確認いただければと思います。

議題2についての説明は、以上でございます。

(合田委員長)

ただいま事務局より、門真市子ども・子育て支援事業計画における各施策の実施状況について、説明がありました。

この計画においては、年度ごとに具体的施策の進行状況について把握するとともに、子ども・子育て会議において、点検、評価を行うこととしていることから、個別施策の29年度の実施状況について報告がありました。

ただいまの事務局の説明に何かご意見やご質問はございますでしょうか。

(内藤委員)

やるべきことをきっちりやっつけたいという印象ですが、逆に問題点がない。市役所で子ども・子育て支援をやっている、ここが大変だとかここが難しいんだとか、そういう部分をもうちょっとお伺いしたいところですね。まず、一応市民代表としてここにいますので、ちゃんと教えてほしいなど。ちゃんとやっているし、国の方針にも従ってきちんとしているので何も問題はないように思われます。で、何か問題があるのであれば市民としてできることは何なのかお伺いしたいと思います。

次に、資料2の5ページ目、養育支援訪問事業ですが、27年度が9人、28年度が8人、29年度が2人であったとのことで、今年度は8月までで1人と、これはどういうことなのか聞いています。養育支援が必要な子どもがいないということですか。

(合田委員長)

2つの質問に対してまず1つ目ですが、特に大きな問題なく順調に進んでいるという報告について逆に困っているということあれば教えていただきたいということですが、まずそこからお願いします。

(事務局)

いろんな問題もありつつ、これを今、皆様にお願ひできるものかどうかというのはなかなか出てきませんが、説明にもありましたが施設整備について、計画の変更になっている部分があり、その変更点は保育定員ということで今後保育ニーズが増えると待機児童の解消のためには保育所の定員も増やしていくというのを挙げさせていただいて、この5年間で計画的にはやっているものの、どうしても民間さんにお願ひすることになっておりその整備が思っていた通りには動いてないというのが正直なところです。1年で予定していたものが2か年になったため、当初来年の4月に予定していたものが間に合わないという点が今のところの

問題です。

(内藤委員)

どういった原因なんですか。

(事務局)

詳細になると細かい話になりますが、もともと想定した工事期間内に終わらないというのが詰めていく中で判明したということで、いろいろ入札をやっている中で問題が生じ、その問題をクリアするには新たに入札をしなければならず、後ろにずれていってしまった経緯があります。

(内藤委員)

それは不可抗力なんですか。

(事務局)

そうですね。地震であったり豪雨であったり、事業者さんの発注においても大分難しいところがあるのかと思っております。ですので一概に何かがどうということではなく、いろいろな要因が重なったものとは考えております。

(内藤委員)

予定どおりに進まなかったということが困っているということですね。わかりました。

(事務局)

2つ目の養育支援の方については、支援の必要な人が減っている訳ではないのですが、ただ向こうが求めているニーズと、こちらができる事という部分でなかなか受け入れられていないというところがあります。ですので、今年度は手法としてどういった形できっちりサポートしていけるかというところを変えつつ実施していこうと検討しているところです。

(内藤委員)

手法というのは、やり方が馴染まなかったということですか。

(事務局)

そうです。実際に支援としてこちらが必要であると思っていたのですが、受け手側が実際は訪問してもおられなかったりというところもあったりするので、そういったところを今後どういった形であれば本当に支援していけるか検討しているところです。

(内藤委員)

親御さんとうまくコミュニケーションが取れないといったところですか。結局親というのは養育が必要ということを受け入れるのが凄く大変だと思うので、どうにか一番、親も子も幸せになるような方法になればと思います。

保育でも最近はなかなか難しい子が増えているようなので、そこに対してどう専門的な手法で対応し受け入れていけるかが大切ではないでしょうか。

(事務局)

指摘の通り受け入れ側の気持ちが必要なのできっちり踏まえながらやっていけるように、今年度中には取り組んでいくつもりです。

(内藤委員)

どのように受け入れるかだと思います。支援はもちろんするのですが、その前に親御さんと子どもさんを担当課がどう受け入れていけるかが大事だと思います。

7人という数があがっていて1人だけというのは、もっと受け入れられるのにそれがうまくいっていない現状が残念だと感じます。

(事務局)

対象となる人の要望にもっと柔軟に対応できる形というのは検討が必要だと考えています。

(内藤委員)

いろいろなやり方があると思うので意見をしっかり聞いて対応してほしい。幼稚園や保育所などでもギリギリのラインの子も増えているようなので大変な印象です。

(合田委員長)

子育ての支援について、もっとニーズがあるのではないかとということと、実際のニーズと合致していないのではないかと話だと思います。担当課からもスムーズなやり取りが可能なように検討しているとのこと。

もし現場からコメントがあればと思いますがどうでしょうか。

(東口委員)

確かにグレーゾーンの子もたちも見受けられるのですが、その辺も市役所と相談しながら、お母さんに認識していただくのが非常に難しいところではあるので、その辺をどのようにすればスムーズに子どもたちが正常な姿になっていくのかということからお話しするようにしています。けれどもやはりぎりぎり3歳ぐらいになってやっとわかってくるかなという状態でもありますので、それ以下では果たして遅れているのかどうか、個人差という部分になってきてしまいますので難しいです。できるだけ連絡を密にしながら親子ともどもきちんと育っていくような形をとれるようにできたらいいなと思っており、市役所と連携しながら進めていっております。

どうしても最終的には親御さんが認めるかどうかという風になってくるので、そこが非常に難しい部分であるのは間違いないです。

(内藤委員)

先日お話したお母さんの子どもさんは、もう大きく中学生ですが特別支援の方へ行ったことで、そのお母さんはそっちへ通ってよかったと言っており、そういう風に思えたら一番だと思います。その子は普通なんですけど、ただ何かができないらしく、普通の中学へ行くとても大変なのでとても良かったようです。そのように思える環境や社会であればいいと思いました。

(東口委員)

ケースとしては母親が受け入れてもお父さんが拒否したり、なかなか難しい部分もありますね。子どもの幸せにとってどうすればいいのかという部分に立って考えられたら一番なのですが。

(邨橋委員)

制度として動いている部分と実際に子どもをみていく場合で、LDなどは小学校で学力の問題が出てきたときに割と問題になりやすい。そういう意味では外形的に捉えやすいもの、例えば多動であるとかはいいですが、意識が拡散している子どもが、ぼーっと座っていても前を向いていると話を聞いているように見えてしまうなど、差が凄く大きいんですね。そのために支援コーディネーターの養成も進んでいますが、これをうまく活用するような考え方

を盛り込んでいけないかと思います。8ページの4番目ですね。ただ、この話になるといつもの話に戻ってしまいますが、例えば幼稚園などで先生にこの研修を受けさせようとしても、研修中を補う先生がいないという問題が出てきます。こうした社会的な状況と実際に取り組んでいく部分を分けて考えなければならぬでしょう。

資料3の15ページ、ワークライフバランスの啓発とありますが、この辺りを行政には積極的にやっていただきたいと思います。不景気になればなるほど残業は常態化してきますので、常態化すれば当然働いている時間は長くなり、それに合わせて子どもを預ける時間が長くなり子どものストレスも大きくなります。大人の労働は8時間と規制がかかっていますが、子どもの保育は7時から20時までの保育を求められることが多く、子どもは13時間預けられて普通という現実があり、子どもの健全な成長とは何かを考えることが必要かと思います。ワークライフバランスを行政としてきっちり声をあげていただき、国もそこに気付き動いてもらうというベースがあつたうえでいろんな制度が動くと思います。

事業一覧を見ていても、民間で取り組んでいることなどはあがっていないものもありますし、制度として動いていて、資料3の1ページ目、幼稚園教諭・保育士の資質の向上については大阪府が幼児教育アドバイザーを養成しているので、こういう人をうまく活用して各園の資質をあげていくべく、幼児教育アドバイザーに集まってもらい考え方をしっかり整えていくことで門真市の子どもたちの保育のあり方の基準をつくる。そしてその考え方のベースになるのが、2ページにある就学前教育・保育のカリキュラム作成になるのではないのでしょうか。これは既にできているので、更に小学校の学習指導要領が変わるので、そこで乳幼児期の教育とどうつないでいくか、幼稚園では遊びが学習だと定義づけられているので、小学校の先生はその遊びのなかで考えていることをうまく引き出していけるような関連研修も考えていくことで、子どもたちがより落ち着いて過ごしていける、そして親御さんは子どもたちが帰ってきたときに家庭で迎えられるような社会体制になっていけばうまく周っていくのではないかと思います。

すごく話を大きくしましたが、このあたりは全体で考えていかなければ、部分部分では充実して進んでいますが、いろんなところでの歪みの問題が解決されないままになるのではないかと思います。

(須河内副委員長)

なかなか難しい問題で、支援の必要な子どもの場合、例えばわれわれのような子どもの発達の専門家として子どもを見た場合には支援が必要だというのがすぐに分かったりすることもあり、そうした場合はこのような支援や施設を利用してはどうですかとアドバイスが可能ですが、親御さんの方はそうしたアドバイスを受け入れづらい傾向があります。それは、障がい受容の難しさもありますが、実際のニーズや問題が出てこない、現実としての生きづらさを感じられないという面があります。

人の育ちというものを見ていった場合では難しい状態にあるということを見て取れるんですが、通常親が子どもを見る場合は生涯の育ちとしてわが子を見ているのではなく、その子の今の状態、その子が今社会のなかでどう適応しているかという視点で見ているので、今問題が大きくなれば問題として認識することができず、特別なことは何もしていいのではないかと考え、親御さんからの支援要望が出てきづらいという状況だと思います。

しかし、今話があったように、小学校に入ると教科教育が始まるので、あれができないこれができないという問題が明らかになってきます。つまり、我が子が置かれた状況が見えてきて、問題がはっきりしてくると、どのような支援が必要なのかという話も出てくるようになります。そうした意味においても、親からするとスタートは入りづらいというのが現実だと思います。

さまざまな意味でのバリアフリー化が進めば、不自由を感じずに暮らせる訳ですから、ひとりひとりの親御さんや子どもさんのニーズを丁寧に拾うのは大事なことです。同じ障害であると診断されていても実際には個々の問題も特性も異なりますので、まずは大きな制度としていろいろな特徴をもった子どもが過ごしやすく生きやすくなるための施策を広く考えていくというのが現実的な対応だといえます。理想的な話としてはいろいろなハンディを持った人が自分のハンディに気付かず暮らしていけるということなので、こういうハンディがあるので解決してくださいという要望を出すよりは、自分がハンディを持っていることを認識せずに済む社会が理想的な社会です。ハンディの有無にかかわらず、すべての人が自分の特性に応じて生き方を考えていくことができ、それをサポートできる社会ということです。

こうしたこととの関連においても、今回の学習指導要領の改訂は凄く大きな意味があります。まずは幼児教育、保育等からはじまり、小学校教育から中学校教育の連続性をどう作っていくかは凄く大きなポイントになってきます。そして今回の改訂の基本的な考え方は、子どもたちがどうやって学んでいくのかということを中心に教育そのものを作り変えていきましょうということにあります。すなわち、これまでは大人が例えば算数を教える場合には、数学から降ろしてきて、数学でこういう能力をつける場合は、大学生でこの程度必要で、高校生でこの程度必要で、というように、大学、高校、中学校と下ろすことで小学校や幼稚園や保育所で教えるのはこういうものがないのかなといった形で、教える内容を中心に教育をつくってきました。ところが、どうもそれがうまくいかないというのが分かったため、子どもが学ぶ方を中心にしましょう、人間はどうやって学んでいくのかということを中心に考え、教育そのものを作り直しましょうと考え方そのものを変えた訳です。そして、人の学びは当然連続していきますので、幼稚園や保育所での学びと小学校での学びも必ず連続したものになっていくわけですから、そこを上手に繋げていかなければならないというのが大きな課題となってきます。

なぜそのようなことをやっていかなければならないかという、この先の社会が見えないからであり、今回の改訂は2030年を想定して作られています。2030年の世界の動きや日本の動きは誰にも予測できなくなってしまっており、まったく予測不可能な社会を生きていける子どもたちを育てていかなければならない、そうした力をつけた子どもたちになってもらわなければいけないと考えた際に、大きく教育の在り方を変えていく必要があるということです。

そこで目指される社会というのは、今までのような少しでも偏差値の高い学校へ行き、いい大学へ進みいい就職先に、という画一的な未来は描けない以上、ひとりひとりが自分の生き方を選択していかなければならなくなります。自分が生きていくためには何をしたらいいのか、自分が自分らしく生きるためには何が必要なのか、教育を自ら選択して生きていくことが必要になります。そこにはハンディの有無は関係なく、ひとりひとりが自分の現状や特

性を踏まえたうえでどうやって生きていくのかを考え成長・発達していくことができる、そうした社会でなければなりません。これを実現していくには大きな仕掛けが必要になってきます。さまざまな教育関係機関が連携し、教育だけでなく福祉機関も、当然行政機関も、そして産業界もつながっていかねば実現できないものです。

この先の日本を含めて世界の動きも見えなくなってきているので、意識して少しずつ準備を進めていかねば、目の前の状況だけを見ていては難しくなってくると思います。

(合田委員長)

ありがとうございます。資料3の15ページ、ワークライフバランスの啓発とありますが。このあたり話が非常に拡大版になってしまいましたが、今後の日本の教育保育が大きく転換していくという点を見据えて既にスタートしているという前提でご理解いただければと思います。

(郵橋委員)

出来ている出来ていないという話より、ここをもう一步進めるにはどうした方がいいかという話をこの子ども・子育て会議でしたほうがいいのではないかと思います。

先ほどの幼児教育アドバイザー養成の仕組みが動いているなかで、それを門真市としてどう使うのかとか、9ページにある交通安全に関しても、うちの園でも実施しており、門真警察と門真自動車教習所の協力で実際に自動車が動いているなかで子どもが横断歩道を渡ったり、ボールが飛び出すとどうなるかといったことを実際に教習車で見せたり、トラックの内輪差を実際に実演したりといったことをしています。

もう少し、ここをこのようにやりたいと思いますという制度のなかで動くのではなく、他でもっとこんなことをやってませんか、こんなのはどうですかというのを取り込んでいく形で考えていくのが良いのかなと思います。

教育支援コーディネーターもうちではまだ副園長しか研修に行けておらず、現実的に動き出すのは一般の先生まで研修を受けてからであると考え、それまでの間を補う先生をどうするかという課題や、園開放なども公立は広報に載りますが、民間は掲載を断られます。せっかく各園でも開放が行われているのになんとか知らせていく方法がないかと思います。掲載要請があればwebに載せますといったスタンスになっていますが、そうではなく、メールなどでも掲載枠があるので載せませんかと知らせるなどしてくれればこちらもお願いできますが、それすらないのでいつお願いにいけばいいのかも分からない状態です。もっと広げていくためにはどうすべきか行政として考えて行ければと思います。

(合田委員長)

出来る出来ないではなく、プラスアルファとして拡充の方向性という意見だと思いますが事務局として何かありますか。

(事務局)

今すぐどうとお答え出来る部分はありませんが、意見をふまえながら調整できる部分は調整しながら進めていければと思います。

(内藤委員)

今までの教育を受けてきた人間はなかなか意識転換が難しいんですね。今までこういう風に育ってきた人が突然いわれてもという部分もあると思うので、よっぽどの意識改革、上

からどんっと、こういう風にするんだといった感じで持ってきてやるような形でなければ、先生のいわれるようなことは難しいのではないかと印象です。天地が逆になるようなやり方にはこつこつやるのでは難しいのではないかと思います。

先日読んだ本では、一斉保育をやめたという内容で、ひとりひとり自由になると、そうすると子どもも凄く落ち着いたというものでした。これも従来の保育をやってきた人にとっては難しいかもしれませんが、とりあえずやってみるということでどこかの園で試してみて、それをみんなで見に行き、どのようになるのか理解できれば受け入れしやすくなるのではないのでしょうか。1年や2年かかりますけど、門真市の方からの補助なども行いとにかくやってみなければ、前に進まないのでは。

その時にしたいことは子どもひとりひとり違うし、その時に自分のやりたい思いをしっかりとできれば、今度6歳くらいになった際にみんなと一緒に出来るように成長するのではないのでしょうか。

子どもは段階をふまなければ成長できないものなのに、今は何でも早く早くという流れで、結局それは子どもが小中学生になった頃におかしくなってしまう原因ではないのでしょうか。なので、一斉保育をやめましたというのも、一度どこかでやってもらって、やはり子どもがどう変わるか、やってみたほうがいいのではないのでしょうか。

(邨橋委員)

実はうちの園では28年からやっており、3～5歳の各20人をひとつのグループとして活動しています。5歳の課題は3歳には無理なので、最終的にでき上がるのは一緒のものなので一斉保育的ですが、その中で3歳の子どもだったらできるだろう、5歳の子どもだったらできるだろうという課題を入れて制作過程に差をつけて、最終でき上がったものはみんな同じものなので、一緒に遊ぶといった活動をしています。

ただ、以前保護者から言われたのは、多分先進的で良いことをしているのは分かるが、他の園がしていないのにそれをやっているといいのだろうかかと心配になるというものでした。いろんなことの中で3歳の子どもが5歳の子どもがやっていることを真似して活動するので、やっぱり自分もやりたいなという意欲や、やって出来たという自信、あるいはこういうことをやりたいなという目標を持つとかということに取り込めます。ただ、一番大きい問題は小学校に行ってもどうでしょうかというのが次に来ます。

自分でやってよかったという経験があり、次に何をやろうかと調べることで知識が入ってくる、これならこうできるかなという知識を使う力が育つ、そしてやってよかったという自信を持つといった、知識とやったことに対する自分の気持ちを自覚する経験の繰り返しのなかで子どもは育っていきます。これまでの小学校での、どういう知識があるかという暗記やテストではなく、何を調べるかといった方向へ変わっていきこうとしていますが、なかなか難しく、うちの園でも経験のある先生ほどこれでいいのだろうかとの悩みは大きかったです。早く周り全部が変わっていかねば子どものためにはならないだろうというのが実感です。

(合田委員長)

かなり個別の話になりましたが、方向性としては話にあったような方向を見出し進めようという流れができていますので、徐々に広がっていくのではないかと感じています。

(須河内副委員長)

新しい学習指導要領は量的には何も変わらず、教える内容も量もほぼ同じです。そういう意味では今までと同じ教育をしながら変えていきたいと思いますというスタンスです。やはり急には変えられない。急に变えようとして失敗したのがゆとり教育です。ゆとり教育のなかにも今の話に通じるような内容がいっぱい入っていましたが、みんなついていけなかった。今回は現実的によりよいものにしていくためには、無理矢理変えるのではなく、内容や量は変えずに今までの教え方をベースに進んで行きましょうということです。ただ、考え方は変えなければならない。これは文化を変えてしまわなければならないということで、そうした意味においては非常に大きな話になっていきます。

今日も最初に課題が見えないという意見がありましたが、まさにそれで、昨今PDCAを回すとよく言われますが、しっかり計画を立て、計画通り進め、その結果評価をしなさいというもので、評価をしたうえで次の計画を立てなさいということです。ある意味これは日本人が非常に苦手なもので、特に行政が一番苦手なものです。「本音と建て前」をうまく使う文化的風土下において、チェックを客観的にやって評価を出してしまうと、市民から相当なクレームが来るので、やっているという情報中心にしか出せない、情報を客観的に出しづらいというのが日本の文化です。

また、評価自体も非常に難しく、特に教育評価は典型で、例えばテストが60点だと怒られますが、これは怒られる筋合いのものではなく、100点のゴールに対してどこにいるかを教えてくれるものです。ゴールへの距離とどこに向かって行けばゴールに近づけるかといった方向性が見える化していく、つまり目的を達成するための現状と方向性が見えるようにするのが評価であり、評価とは非常に大事なものです。評価がなければ進む方向も分からないし、何をどの程度やればいいのかも分かりません。

しかし現状では、そうした距離や方向性は示されることなく、子どもたちは点数の良し悪しだけで怒られるだけです。これは子どもだけではなく、日本そのものも、行政のあり方もそうで、現状の何が課題なのか、何をすればよくなるのかも見えていないのでは、と思ってしまう。こういう文化を変えていかなければなりません。

門真市でいえば、市が客観的な情報を提示した場合に、市民の人たちの反応が変わる、ということがまずは必要となります。たとえば、なるほどそこが問題であれば自分には何ができるだろうかという発想で市政に関わっていける人がどれだけ増えるかということです。これは文化を変えるということで、そのために何ができるのか今から考えながらやっていく必要があると思います。

最近のいわゆる広告戦略はこの辺りを考えて作られているものが出てきています。広告戦略というのはマスコミに情報を流すだけではなくていろんなイベントをやるんですね。いろんなイベントをして人を集めるために、人が集まってくるような目玉をつくるんですけど、集まった人たちに、いろいろと議論をさせるんですね。ただ集まって終わりではなくて、そこで人と人をつないでいき、いろんな価値観を混じり合わせてそこに、その広告したいものを材料として提供し議論のなかに組み込めるような形にしていく、そういう形でのイベント型の広告というのが増えています。

1つの文化をつくっていくといいますか情報発信の仕方なんですけども、それをいろいろと工夫していく必要があると思います。まずは、門真市の活動の情報発信の仕方として、

やっぱり門真市はこういう方向性で進んでいきたいんだ、こういう価値観を育てていきたいんだ、こんな文化を醸成していきたいんだという、その辺のコンセプトづくりを始め、実際に市民の方に少しずつそういうことをやってもらうということが必要になってくると思います。恐らくこの先、このままいくと本当に、教育も福祉も経済も、様々な事態が手詰まりになる一方だと思しますので、何か大きな流れをつくりだし、実際に変えていく試みを行っていく必要があると思います。その辺のところ大きな課題としてあるのではないかと思います。

(合田委員長)

どんどん話が広がってきていますが、いわゆる評価の見える化というのは大学などでは当たり前にやっているもので、ルーブリック方式というものがあり、例えば60点なら従来はなぜ残り40点を取れなかったのか説明がなかったのですが、今の位置づけがどこであることを示し評価が見える形にしなければならぬというのが国の大きな方向性です。評価について、意識改革も含めて取り組んでいかなければならないということになるでしょう。

では次の議題3、「(仮称) 第2期門真市子ども・子育て支援事業計画の策定」について事務局から説明よろしく願いいたします。

(事務局)

先ほど、議題2の計画における実施状況について、ご報告させていただいたところでありますが、平成27年3月に「門真市子ども・子育て支援事業計画」を策定し、現在に至るまでこの計画に基づき、幼児期の教育・保育、地域の子ども・子育て支援の量・質の拡充を図るため、様々な施策を進めてまいりました。

この平成27年3月に策定しました「子ども・子育て支援事業計画」が、平成31年度で5か年の計画期間を終了することに伴い、この計画を引き継ぐ「第2期門真市子ども・子育て支援事業計画」の策定を予定しております。今年度に市民ニーズ調査を実施し、来年度にニーズ調査の結果をふまえて、計画の策定を行います。

それでは、今年度実施予定のニーズ調査についてご説明させていただきます。

ニーズ調査は、無作為に選んだ就学前児童の保護者1,500名、小学生の保護者1,500名、中学生・高校生750人の3,750名を無作為抽出により、ニーズ調査票を郵送して実施します。調査票の発送は11月中旬に配付し、回収期限を12月上旬と予定しております。

資料4「門真市子ども・子育て支援に関するニーズ等調査 調査票」をご覧ください。調査票として、就学前児童用、小学生用、中高生用の3種類がございます。前回の計画策定時に、国からニーズ調査票の案が示され、さらに大阪府が国のニーズ調査票案をもとに項目を増やしたニーズ調査票案を府内自治体に例として示したため、本市においては、大阪府から示されたニーズ調査票を一部修正の上、調査を行いました。今回の調査においても、先日、国から示された参考資料3である「第二期市町村子ども・子育て支援事業計画における量の見込みの算出等の考え方(案)の概要」にもありますとおり、第一期の手引きを基本する旨通知があったことから、前回の調査票とほぼ同様の内容でニーズ調査を実施しようと考えております。

お手元にお渡しさせていただいております調査票を、今回のニーズ調査票の案とさせていただきます。前回調査時の調査票を基本に、国から追加の指示があった幼稚園の利用

希望に関する1問を追加したほか、選択肢等の内容について名称の変更があった事業の修正等を行っております。

また、本計画について検討を行うために庁内会議である「門真市子ども・子育て支援事業計画策定委員会」を組織し、検討部会及び委員会を開催して庁内からも意見を募っているところであり、今後、ニーズ調査実施後に結果の集計を行い、今年度末頃に、再度、子ども・子育て会議においてご報告させていただきたいと考えております。

「第2期門真市子ども・子育て支援事業計画の策定について」の説明は以上でございます。  
(合田委員長)

ただいま事務局から第2期計画の策定についての説明がありました。ただいまの事務局の説明について何かご意見ご質問がありましたらよろしく願いいたします。

(邨橋委員)

これは前回の調査等を同じ社会状況のなかでされるのであればそんなに大きくは変わらないと思うのですが、門真市の場合、無償化が2年前から始まっていますよね。それが子育てにどのような影響を与えているのか、この内容では見えてこないと思いますが、それは入れなくていいのでしょうか。

というのは、来年10月からは完全に増税に伴う無償化を実施するという形になっていますので、無償化の中でどういうふうな子育て施策をとっていくのか、また、今まで門真でやっていた無償化は門真の独自財源ですよね、国の政策として入ってくると独自財源でやっていたものの少なくとも半分以上は財源としては浮くのでそれをどこに回すかといったときに、もともと教育で使っているのであるから、当然教育保育に回してほしいし、それをどこに使うのかというもできたらこのニーズ調査のなかで浮かび上がってくればいいかなと。

以前無償化の効果について5歳児についてやったときには、環境の整備ということで歩道やガードレールとか遊び場を増やしてほしいといったことがあがっていたと思いますが、そういうことがこのなかに出てくるのかと考えると、あまり無償化を前提として考えられていないのではないかと思うので、質問をもうちょっと門真市の場合は検討いただいてはどうかと思います。

(合田委員長)

ありがとうございます。ただいまの邨橋委員のご意見について、事務局から、よろしく願いいたします。

(事務局)

前回無償化を行った後でアンケート調査を取っているというところがございます、一定これの分析をふまえながらどうするかを検討かとは思っております。今の時点ですぐ反映させるかどうかというのはまだ考えておらず、状況をふまえながら検討してまいります。

(邨橋委員)

先進的な試みへの補助金となればうれしいです。

(内藤委員)

保育士が増えるような施策につかってもらいたいと思います。でも確かに道路は危険な場所も多く、そういったところへも予算を投じなければと感じます。

0～4歳にどんな環境で育つかというのがその人の一生を決めるそうですので、重要だと

いう認識でお願いしたいです。

(合田委員長)

保育士の確保は今年度からだったかと思いますが、事務局どうでしょう。

(事務局)

来年度就職された方からとなりますが、新卒の方と潜在保育士の方で門真市在住の方の場合、月額15,000円の12か月で最大18万円を支給させていただくもの、市外在住の方は月額10,000円で12か月最大12万円を支給させていただくものを、今検討していきまして来年度から実施されます。

(合田委員長)

このような形で各養成校には連絡が入っていますので、市としても考えていただいているということでご理解いただければと思います。

(山元委員)

就学前児童と小学生は基本的に保護者が回答する前提でのアンケートのようなので厚みも結構ありますが、中高生用についてはそれに比べて厚みが薄いと思います。学生さんの負担にならないようにしているのかと思いますが、これくらいの子どもの場合、学校でどう過ごしているか、普段友人とどのような会話、興味や遊び、困っていることはないか、学校の先生に相談しやすい環境はあるかなど、聞いてあげるのもSOSの早期発見にもつながるのではないかと思います。門真市の色を加えてもいいのであれば、年頃の子どもの悩みが明確になるのではないかと思います。

(事務局)

現在の計画をつくった際は、更にもその前の次世代健全育成事業計画というのがありまして、それを踏襲してもよいということになっていたもので、門真市では第1期計画をつくるときにそれを踏襲しましょうということで作成しています。そのため、この中高生の調査票は門真市の独自の調査票となります。ですので今現在お示ししているのは前回使ったものを一定調整しておりますし、また学校教育の方でもさまざまな調査等をしていると思いますので、今のご意見をいただきまして一旦、学校教育とも調整させていただいた上でもう一度検討させていただきたいと思います。

(内藤委員)

中高生は何人ぐらいですか。門真市在住の高校生だと思いますが、学校が門真市じゃない可能性もあるのではないですか。双方何人ぐらいですか。

(事務局)

中高生で750人ですので、375人ずつです。

(内藤委員)

高校生がそんなに門真市にいるのですか。

(事務局)

高校生に関しては高校生該当の年代の人ということになりますので、働いている人も含めてとなります。中高生とはしていますが、年齢での完全な無作為抽出ですので、その人が高校生かどうかまでは抽出方法としては出てきません。

(内藤委員)

では高校生ではない人も含まれるのだから、調査票に中高生用というタイトルはおかしいのではないですか。

(事務局)

調整したいと思います。

(合田委員長)

他に意見がなければその他案件について事務局より何かありましたよろしくお願いたします。

(事務局)

事務局より今後の予定につきまして、お知らせさせていただきます。子ども・子育て会議の全体会議につきましては、年度末の3月ごろに実施をさせていただきたいと考えております。また、就学前教育保育部会につきましてはその前の1月から2月ごろに実施を考えております。どちらも詳細につきましては追ってご連絡をさせていただきたいと思っておりますのでよろしくお願いたします。

(邨橋委員)

案内になりますが、先ほど話していた保育の様子を見たいという方がいれば連絡いただければ受け入れ可能なのでよろしくお願いたします。

(合田委員長)

他にないようでしたら、本日の議題は全て終了いたしました。以上をもちまして、平成30年度第1回門真市子ども・子育て会議を終了いたします。皆様ありがとうございました。

(以上)